

## 議 事 概 要

会議の名称	令和5年度 第1回豊中市健康福祉審議会		
開催日時	令和5年(2023年)5月30日(火) 14時00分~16時00分		
開催場所	豊中市役所別館3階研修室(Zoom参加可)	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> ・否
事務局	福祉部地域共生課	傍聴者数	0名
公開しなかった理由			
出席者	委員	<p>牧里委員(会長)、石川久仁子委員、 前田委員、大坪委員、谷川委員、小池委員、滝下委員、平岡委員、湊上委員、 波多野委員、星名委員、武市委員、永井委員、村上委員、澤村委員、多田委員、上田委員 以上、17人(欠席:濱島委員、石川路子委員、別木委員)</p>	
	事務局	<p>○福祉部 小野部長、甲斐次長(地域共生課長)、坂口次長(長寿安心課長) (地域共生課)良本主幹、梅原補佐、畑山係長、金子主事、平松主事、池田堂本福祉指導監査課長、酒井障害福祉課長、山岸長寿社会政策課長、福祉事務所沖園主幹 ○健康医療部 寺田次長(保健安全課長)、山羽医療支援課長、岸田コロナ健康支援課長 ○都市経営部 安井危機管理課長 ○市民協働部 濱政参事(くらし支援課長) ○こども未来部 出口こども政策課長 ○豊中市社会福祉協議会(以下、市社協) 今井常務理事、勝部事務局長、佐藤生活支援課長</p>	
	その他		
議題	<p>報告 市民意識調査等からの地域福祉に関する現状と課題について 案件(1)『第5期豊中市地域福祉計画』の策定について 案件(2)『第5期豊中市地域福祉計画』の指標の考え方について</p>		
審議等の概要	別紙のとおり		

## 議事要旨

### 報告 市民意識調査等からの地域福祉に関する現状と課題について

(事務局)

- ・資料1 第1回豊中市健康福祉審議会資料(報告部分)

(委員)

- ・障害のある人やその家族は相談する場所が少なく、理由として相談先がわからないという結果があった。相談先がわからないということは以前からよく聞いている。相談先がいくつもあり、どこに相談してよいかわからないといったケースが多い。
- ・8050問題を抱える人などはどこかに相談したことはあるが、相談しても解決できていない。ひきこもりの人などは解決せず、むしろ状況が悪化している人もおり、「相談先がわからない」というより「相談しても解決しない」というのが大きな問題。
- ・CSWは本当によくやってくれているが、ひきこもりの人が豊中に推計で6,000人くらいいるのに対してCSWの人数は非常に少ない。他にも相談窓口はあるが、相談しても解決しないケースが多い。

(会長)

- ・相談について、困りごとがあっても相談まで意識がいかないケースや、どこかに打ち明けたいけど相談窓口までいけないケースもあり、もどかしさを感じた。また、行政が相談窓口をたくさんつくるから、逆に相談窓口がわかりにくくなるという皮肉な話もある。

(委員)

- ・孤独感が強い人を中心に居場所やつながりへのニーズが高いという結果があるが、居場所にも色々ある。どういった居場所を想定されているのか。

(事務局)

- ・居場所の中身については、次回の会議で行政としての考えを示したい。

### 案件(1)『第5期豊中市地域福祉計画』の策定について

(事務局)

- ・資料1 第1回豊中市健康福祉審議会資料(案件(1)部分)

(委員)

- ・校区福祉委員会では「福祉なんでも相談窓口」をやっている。相談者は真剣であり、相談・話しをされて安心される。説明で体制や人材についてお話があったが、なんでも相談窓口とどのように関係するのか。

(事務局)

- なんでも相談窓口は身近なところですぐいける相談窓口ということで、地域で困っている方を発見し、必要に応じて専門の支援機関につないでいただく役割がある。地域包括支援センターや障害者支援センター、市役所、CSWにつないでいただくというやり方はこれまで変わらない。ただ、相談者によっては抱えている課題が多分野にまたがることもある。そのようなケースは全体で支援していくため、多機関連携により「包括的支援体制の強化」を次期計画ではしっかりやっていきたいと考えている。
- なんでも相談窓口から市や各分野の専門機関につないでいただければ、多機関で支援していくという流れをつくっていききたい。

(委員)

- ということは、なんでも相談窓口は特に今までとは変わらないということか。

(事務局)

- 地域の身近な相談窓口として変わらない。
- 相談につながらないケースをなくすよう、今後色々な仕組みをつくっていききたい。色々な課題を持っている方の相談をうければ、一回きりで終わるのではなく、途切れることなく支援ができるよう、地域共生課に調整役を配置して、経験を積みながらしっかりと仕組みをつくっていききたい。

(委員)

- 相談に来る方も勇気を出して来られているので、我々も真剣に対応し、つないでいきたい。

(会長)

- なんでも相談窓口は地域福祉計画の1期目からある意味目玉事業としてスタートしている。個人の秘密保持、プライバシーの問題もあり難しい部分もあるが、この地域の身近な相談窓口（なんでも相談窓口）が、重層的支援体制でどのように生かされ、どこが課題になるのかということ整理・検証し、次期計画に書き込んでいただきたい。

(委員)

- 私もそうだが、現場で相談事案があった際、市役所のどこに行き相談したら解決できるのかがイメージできない。市役所は大きな組織であり、市民やボランティアなどに関わっている人も問題が起きた時に、どこに相談したらいいのかわからない。
- 資料については、上から演繹法的に色々整理してつくられている。しかし、現場で起きている具体的な問題について、どうしたらいいのかという帰納法的というか、事例研究的な視点を持っていただくと、より具体的に何をすべきかが明確になるのではと感じた。

(会長)

- 例えば、発達障害をもつ方々について、新たなフレームではどうなるのか説明がないとピンとこない。「何かたくさん取り組んでもらっているが、私はどこに行ったらいいの？」ということにならないかという指摘だったので。

- 社協ではひきこもりの方への支援を色々やっているが、そこでの多職種連携とは何か、あるいは多職種連携をしようとしても保健所が動かないとか、病院が違った形で動いているとか、その辺りをどのようにすれば、発達障害と言われる人たちの問題にしっかりと答えられるのか。
- 本日は枠組みだけの話だったので、「ここに行けばこうなりますよ」とか、「その先はどうなるのか」とか、具体的なことをこの枠組みに落とし込むとこうなるということと言わないと、きれいに収まっていて美しい絵画ですねとしか言えない。
- 発達障害やひきこもり、外国人、刑余者の話もなかなか難しいが、そういうところを具体的に落とし込まないと多職種連携といっても実際の動きがみえないということになりかねない。そういった一つ一つの事例、特に特異な点で対応ができておらず、これから大きな課題となる事例についてもう少し突っ込まないと。もう少し、現場で行き詰っていることなどに踏み込んでいただくと伝わりやすいのではないか。

#### （事務局）

- 地域福祉計画の1期目から三層構造で対応してきたが、全市レベルで問題解決をしていくときに多機関協働で横串をさすというのが本日の説明内容になるが、地域からのボトムアップがわかりにくいため、地域のプレーヤーがみえない。居場所や子ども食堂、当事者団体などがどこででてくるのか。
- 行政内の連携についての枠組みだと思う。ボトムアップで解決できない問題をどうしていくかということで、これまで色々な仕組みをつくってきたが、今回はもう一歩進み、市全体で問題解決に取り組もうということで、連携の仕組みを強化されているのは理解している。一方で、なんでも相談窓口のように、地域からの問題解決のしくみも必要ではないか。また、これまでつくってきた資源などを前提にしているのであれば、その説明がないと市民と協働してきた地域福祉が見えにくく、市が全部やるのかと捉えられてしまうのではないか。
- 問題解決の仕組みについては、地域からの相談のボトムアップと庁内連携の2つが必要なのか。一緒にするとわかりにくいのか、少し悩ましい。
- 豊中市がずっと進めてきた「断らない相談」が重層的支援体制整備事業の中でも言われていて、豊中がやってきたことが全国に波及している。これまでやってきてよかったことについては、計画にもしかりと書き込んだ方がよい。

#### （会長）

- 相談について、窓口に来てもらうという考え方から抜けきれていないと思う。ただ、相談に行くには相当気合が必要。そのハードルをどんどん低くしないと、相談に来てくれない。どうしたらいいかということでなんでも相談窓口がつけられた。相談でなくても、愚痴やぼやき、つぶやきでもいいということで、そこから専門職や行政につなげる。ただ、そこを住民に投げっぱなしにするのではなく、CSW がバックアップして、ライフセーフティネットという構想をつくった。これが豊中モデルであり、市役所職員が市民と一緒に問題解決する仕組み。それに基づき、三層構造でやってきたのを国が後追いで認めたというのが今日の状況。
- ポイントはアウトリーチ。職員はどんどん地域に出ていくという構想だが、やはり職員だけでは難しいので住民のみなさんも一緒にやっとうこと。例えば、居場所づくりは住民のみなさんの方が取り組みやすいとか。
- 外国人支援や刑余者のための居場所づくり、8050問題やひきこもりなど、専門職にも対応が難しい

し、住民にも難しいが、一緒に取り組むためにはどうしたらいいのか、こういうことをもう少し具体的に仕組みに落とし込む必要がある。

(委員)

- 資料1の「地域福祉計画の体系と個別テーマの関係」の下部③「各種支援サービスの充実」について、それぞれのサービスの充実をイメージしてしまうが、子どもや障害、高齢など各分野が連携しないといけない。切れ目のないサービスの根幹にかかわるところなので、この部分については「連携」をイメージできるようにしてほしい。
- 障害福祉から高齢福祉に移るところも課題が多い。また、子どもの場合は、障害のある子どもが生まれると、まずは保健所、そして子ども未来部で療育、小学校入学後は教育委員会が中心の学校対応だが、高校になると相談先も支援もなくなる。人生の選択をする大事なところで相談先がわからない。療育と教育の連携は絶対必要だが、全くできていないのが現状。家庭環境に問題のある子ども、虐待、ヤングケアラーなどの問題など、福祉と教育の連携も重要。これら連携のことが個別テーマで想定されている内容ではわからないことが残念。

(会長)

- 教育と福祉はなぜ連携しにくいのか。連携の入口をどのように考えたらよいか。

(事務局)

- 学校内で子どもに異変があればすぐに動き出す。SSWやCSWにも入ってもらって頑張っているが、学校でなんとかしようとして教師が疲弊している面もある。なぜかというと、教師が家庭に行っても「何しに来た。うちの子どもはちゃんと学校に行っている。」という形で対応され、どうしたらよいかわからないというケースが非常に多かった。
- 昨年度から豊中市ではSSWを小学校に必ず配置するというので、学校内で課題を共有するとともに、教師が抱える課題ではない場合は、どこかにつなぐような取り組みを始めている。
- 次期計画の枠組みに関して、具体的なものがあればもっとわかりやすいというご指摘については、みなさんのご意見を踏まえ、具体的な内容に落とし込んでいく必要がある。

(事務局)

- 多機関連携の相談体制について説明

(会長)

- 連携を兼務という形で解決しようとしているのはわかった。学校の先生がひとりで抱え込んで困っているのを助けに行くのが地域共生課ということ。先生を助けるということは、対象となる子どもや家族を助けることになる。
- 連携は、お互いに分担しあって、結局何もできないということもあるので、地域共生課がどんどん関係課にアウトリーチしたり、先生が地域にアウトリーチするのを応援したり、こういうことが本当の意味の重層的支援なので、そういう発想も加えてもらうとわかりやすくなる。
- 相談で待っているのではなく、こちらから出向く。要するに御用聞きで「何か困っていることはありませんか」と、私のイメージでは昔の役場はそんなものだった。ただ、だんだん待ちの姿勢になり、

何か相談があるなら来てくださいみたいな。そうなると相談に行きにくくなる。そうではなく、みんなで解決するのだったら怖くないくらいのつもりで、そんな雰囲気をつくっていくことがアウトリーチの神髄。その点も加えてほしい。

## 案件（２）『第５期豊中市地域福祉計画』の指標の考え方について

（事務局）

- ・資料１ 第１回豊中市健康福祉審議会資料（案件（２）部分）

（会 長）

- ・市長のマニフェスト、総合計画に紐づけているということはよくわかった。また、それらとリンクさせて地域福祉計画の実行性を高めようという狙いもわかった。

（委 員）

- ・地域福祉計画については、みなさんと色々な課題の解決に取り組む部分と 2040 年問題など未来について交えた計画になっていると思った。
- ・現行の地域包括ケアシステム推進基本方針の 14 の個別テーマについて、官だけでできることや事業者を含めた民でできることなどいろいろある。官民の連携がしっかりとできてれば、明るい未来がつかれると感じた。課題の解決に向けて、「行政はどうなっているんだ」ということだけではなく、「じゃあ一緒にどうやって解決していこうか」ということで、連携を色々強化していければ。

（会 長）

- ・民間の役割については、新しい個別テーマの「多様な主体による地域づくり」に関係してくる。民間といえば、地域団体も企業・事業者も非営利に近い団体も色々ある。民間と一口にいても抱える事情も異なり、市として民間をどのように考えるべきか。そのような点も含め、むしろこれから民間をつくり出すのであれば、例えば、NPO や労働者生協などを呼び込み、お金を出し合って事業をやってもらうまちにするとか。
- ・日本社会全体が少子高齢化と言っているが、それよりも人口の流動化が豊中市の特徴ではないか。定住者が高齢化する中で、若い人に入ってきてほしいといっても、若い人はどんどん移動し、豊中市にずっといてくれるわけではない。そうなると、如何に長く豊中にいようとする人を増やすか、そういう戦略もあるのではないか。
- ・そういう大きな戦略、豊中市の特徴などを考えたうえで、本当に困っている人たちの問題をどのように一緒に考えることができるのか。困った人に支援の手を差し伸べるとあるが、困った人が活躍できる場をつくり、生活できるようにするにはどうしたらいいのか考えてしまう。

（委 員）

- ・資料１の「指標の考え方」について、上部の基本政策をどのくらい達成できたか評価するのが、下部の基本計画の指標ということか。

(事務局)

- 基本政策と後期基本計画は全くの別物。現職市長の思いなどが反映されているのが基本政策、市が長期的な視点でまちをこうしていきましょうということで策定しているのが後期基本計画。

(委員)

- 個人的な考えだが、「切れ目のないサービス提供体制の充実」の「37. オンライン診療の促進」については、国でもコロナ禍で特別にということだが、私は対面診断が基本だと考える。
- 「38. 在宅医療と介護の連携促進」について、後期基本計画の指標では「2-2 在宅療養支援診療所数」だが、むしろ在宅で亡くなった方の割合が指標にあってもよいのではないか。

(会長)

- 基本政策と後期基本計画は関係ないとの説明があったが、そういう見方はどうか。総合計画は歴代の市長のもとで行政職員がつくるが、最終的に議会報告するし、市長の見解であり、関係がないということはないのでは。

(事務局)

- ご指摘の通り。

(委員)

- 指標に関して。福祉の取り組みでよいと思っているのは認知症サポーターであり、認知症サポーターを増やすことはよいことである。サポーターになった後のフォローアップもぜひ続けていただきたい。
- 地域共生社会での理想について、一人ひとりがCSWのレベルまでいくと、本当にその社会はすごく強い。福祉の人づくりという観点で、みんなが自立できるくらいの福祉力を持てる、そういう目線で生きる力、強くなれるような教育が必要。教育、人づくりという視点が大切。